

児童福祉に係る主要事業の平成29年度実施状況 及び平成30年度事業計画

平成29年度事業費 補正後予算（H29 当初予算）
平成30年度事業費 H30 当初予算

子ども支援課所管事業

1 エンゼル基金関係経費

H29事業費 2,230千円（2,100千円）

H30事業費 2,250千円

次代を担う子どもたちいきいきと、たくましく、健やかに育つ環境をつくることを目的に、子育て支援や子どもの健全育成活動を自主的に展開している団体等に対して、基金の運用収益を利用し、活動費の助成を行っている。

① 健全育成活動助成

〔平成29年度〕

- ・ 平成28年度継続団体 0団体（2団体取り下げのため）
- ・ 平成29年度スタートアップ枠 5団体
- ・ 平成29年度企画枠 15団体

〔平成30年度予定〕

- ・ 平成29年度継続団体 ~~4~~5団体
- ・ 平成30年度スタートアップ枠 ~~7~~9団体
- ・ 平成30年度企画枠 14団体

※平成30年度の団体数は申請数。別途エンゼル基金運営委員会における審査を経て、助成団体を決定予定

② 助成団体実践発表会

助成団体のネットワーク構築の促進並びに助成団体の活動の活性化を目的としたワークショップ、交流会、団体活動内容の発表など創意工夫を凝らした実践発表会を実施した。

平成30年度も引き続き実施予定。

2 病児・病後児保育事業

H 2 9 事業費 86,500 千円(86,500 千円)

H 3 0 事業費 105,200 千円

病気の回復期で集団保育が困難な小学校3年生までの児童を専用の施設で一時的に預かることで、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童福祉の向上を図るもの。

利用料金については1日2,000円（生活保護受給世帯は利用料全額免除、市県民税非課税世帯は利用料半額免除）。

平成28年3月に開設した「熊本市 結婚・子育て応援サイト」内に、病児・病後児施設の空き情報を掲載し利便性の向上を図った。

平成28年度から近隣市町村と連携し病児保育施設の相互利用を開始した。

平成30年度から感染症予防のため、病児保育施設の看護師等による保育所等への巡回指導・助言を開始する。

	H 2 7 実績	H 2 8 実績	H 2 9 実績 (H30.1月末)
実施施設数	8か所	8か所	8か所
延べ利用者数	6,104人	6,177人	5,421人

※平成30年度も引き続き実施予定。

3 地域子育て支援拠点事業

H 2 9 事業費 76,250 千円 (76,250 千円)

H 3 0 事業費 72,170 千円

地域における子育てに関する相談・情報提供・交流促進等の支援を行う拠点施設として、公立及び私立保育所に「地域子育て支援センター」を併設。

また、中心市街地に誰もが気軽に集い交流や相談ができる場として、熊本市現代美術館内に「街なか子育てひろば」を設置している。

※ひろばについては子ども支援課所管分のみ掲載（ほか2箇所あり）

利用人数	箇所数	H 2 7 実績	H 2 8 実績	H 2 9 実績 (H30.1末)
子育て支援センター	20	102,214人	96,354人	66,950人
街なか子育てひろば	1	21,896人	26,880人	15,166人
計	—	122,810人	123,234人	82,116人

※平成30年度も引き続き実施予定。

4 子ども医療費助成事業

Ｈ２９事業費 1,883,175 千円 (1,883,175 千円)

Ｈ３０事業費 1,977,093 千円

養育者の経済的負担を軽減するとともに、子どもの健康保持と健全な育成を図るため、子どもの医療費を助成している。

平成30年1月からは、小学校3年生までの対象を、中学校3年生までに拡充した。

更に平成30年12月（予定）からは、小学4年生から小学6年生までの一月の自己負担額を、現行の、一医療機関1,200円から700円に拡充することで、対象世帯の医療費負担を軽減するとともに、小学生間の自己負担額を一律にすることで、関係機関等にも分かりやすい制度とする。

○現行制度

		0～2歳	3～4歳	5～6歳	小1～小3	小4～小6	中1～中3
医科	入院	無料					
	通院	無料	700円			1,200円	
歯科	入院	無料					
	通院	無料		700円		1,200円	
調剤		無料	700円			1,200円	

1月当たり1医療機関ごとの月額負担

○改正後（平成30年12月実施予定）

		0～2歳	3～4歳	5～6歳	小1～小3	小4～小6	中1～中3
医科	入院	無料					
	通院	無料	700円			1,200円	
歯科	入院	無料					
	通院	無料		700円		1,200円	
調剤		無料	700円			1,200円	

1月当たり1医療機関ごとの月額負担

○助成方法

<現物給付> 市内の医療機関及び一部市外の医療機関の場合、ひまわりカードの提示により現物給付を実施。

<償還払い> 高額療養費の対象となる可能性のある場合、医療機関で発行された領収書、受給資格者の銀行口座、ひまわりカードを持参し診療された翌月から申請ができる。

5 こんにちは赤ちゃん事業

H29事業費 17,070千円(17,070千円)

H30事業費 15,600千円

[平成29年度]

母子の心身の状況や養育環境等を把握し、支援を必要とする親子を早期に発見するため、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象とし訪問をしている。

○内容

- ① 子育て支援に関する情報提供
- ② 育児に関する不安や悩みの傾聴
- ③ 区役所保健子ども課への訪問結果の連絡

○訪問者

- ① 保健師・助産師等の専門職
- ② 赤ちゃん訪問支援員

(地域の民生委員・児童委員や子育て経験者)

全92校区と契約締結(平成30年2月末現在)

	H28実績	H29実績 (H30.2末)
実施校区数	95校区	92校区

※平成30年度も引き続き実施予定。

6 要保護児童対策事業

(要保護児童対策地域協議会運営・子どもを守る地域ネットワーク機能強化・オレンジリボンキャンペーン)

H29事業費 13,000千円(13,000千円)

H30事業費 12,780千円

[平成29年度]

- ① 熊本市要保護児童対策地域協議会(構成機関:49機関)
虐待予防及び早期発見・早期対応のための協議会を運営している。
会議の開催
代表者会議(年1回開催)
区児童虐待防止連絡会議(実務者会議)(各区年1回程度開催)
区進行管理会議(各区毎月1回)
個別ケース検討会議(随時)

② 組織体制の強化

各区保健子ども課に要保護児童等対応専任職員・児童虐待相談員を配置。平成 28 年 4 月から各区保健子ども課に児童支援班を新設した。

③ 相談対応能力の向上

外部有識者による相談援助技術へのスーパーバイズ及び職員の育成に係る研修を行い、専門知識・技術の蓄積を図った。平成 29 年度より、スーパーバイズを 1 名から 2 名体制とした。

また、平成 28 年の児童福祉法等の一部改正に伴い、要保護児童等対応専任職員を調整担当者として位置付け、国が定める調整担当者研修を実施した。

④ 児童虐待防止に向けての啓発活動

啓発ポスターを配布した。

児童虐待防止推進月間を中心にサポーター養成講習会を実施した。

児童相談所全国共通ダイヤル 3 桁「189」の周知を図った。

※平成 30 年度も引き続き実施予定。

7 産前・産後母子支援事業

H 2 9 事業費 3,700 千円(0 千円)

H 3 0 事業費 8,800 千円

[平成 29 年度]

出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦や、妊婦健診を受けずに出産に至った産婦など（以下「特定妊婦等」という。）への支援の具体的な仕組みを検討するため、既存資源との連携・活用等により特定妊婦等への支援を提供するモデル事業を実施している。具体的には以下のとおり。

- ① 妊娠、出産について悩む妊婦のための相談窓口開設。電話相談については 24 時間対応で受付。
- ② 母と子の現在の生活を支えつつ、母の意向を十分に踏まえながら母と子の将来の生活設計を検討。
- ③ ②の検討の過程で、母親が特別養子縁組を希望する場合には、児童相談所に連絡し確実に児童相談所の対応に繋ぐ。
- ④ ②における検討結果を踏まえ、具体的な支援計画を作成するとともに必要な支援を提供し、又は支援を受けられるよう調整を図る。

※平成 30 年度も引き続き実施予定。

8 少子化対策推進事業

H29事業費 9,180千円(6,980千円)

H30事業費 500千円

[平成29年度]

少子化問題に対応するため、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目のない支援」を行うことが目的。平成29年度は以下の事業を実施した。

①結婚世話人による独身者に対する結婚支援事業

独身者の性格等に合わせて、お見合い形式・パーティー形式の方法により独身者に出会いの場を提供した。本年度は、お見合い形式で46人(23組)、パーティー形式で24人(男性12人、女性12人)の出会いの場を提供した。

②独身者ワークショップ及び結婚世話人フォローアップ研修

結婚に関するワークショップを開催し、独身者の意見を聴取した。平成28年度に実施した結婚世話人養成講座のフォローアップ研修として、ワークショップに参加した独身者同士の交流の場を設け、結婚世話人活動を実践的研修に繋げた。

③結婚応援団体登録事業

平成29年度新規事業として、自社の従業員の結婚を応援する企業等を「結婚応援団体」として登録し、行政と連携した結婚支援の推進を図った。また、本年度は31団体(H30.2末現在)が登録した。

④若者に対する結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報提供事業

結婚・妊娠・出産・子育てに関する副読本を作成し、高校に配布した。本年度は2高校の約300人の学生に情報提供した。

⑤「熊本市子育て支援優良企業」の認定及び取組事例収集・公表

企業・事業所を対象に、企業等における結婚、妊娠・出産、子育て等に関する職場環境の実態調査を実施した。また、この調査結果を基に15の優良企業を認定し、認定式を開催した。

※平成30年度は実施手法を検討し、引き続き実施予定。

1 妊婦・乳児健康診査

H29事業費 741,300千円

H30事業費 725,800千円

母体や胎児の健康管理を図るため、妊婦健康診査を妊婦医療機関に委託し、一人あたり最大14回実施している。

また、乳児の疾病の早期発見や健康管理等を行い健全な発育を促すため、3か月児、7か月児に対し乳児健康診査を医療機関に委託して実施している。

	H28実績	H29実績
妊婦一般健診受診率	98.7%	—
3か月児健康診査受診率	97.7%	—
7か月児健康診査受診率	96.0%	—

※平成30年度も引き続き実施予定。

2 (震災)子どものこころのケア事業

H29事業費 10,480千円 (0千円)

H30事業費 6,680千円

震災に伴う妊産婦及び乳幼児等のこころのケアを目的としたこころのケア相談員を各区保健子ども課等に配置し、幼児健診等で相談支援を行っている。

幼児健診では、こころのケア相談員等が子どもと保護者に、こころのケアアンケートを基に相談等支援をし、そのアンケート結果等内容については、児童精神科医、小児科医を含めた「幼児健康診査等における子どものこころのケア検討委員会」で、分析等の検討を行っている。

《実施内容》

- ①幼児健康診査における子どものこころのアンケート実施
- ②各区保健子ども課及び健康づくり推進課に専門職によるこころのケア相談員の配置
- ③幼児健康診査における子どものこころのケア検討委員会
- ④子育て支援者向けの子どものこころのケア研修報告会の実施
- ⑤保健師への子どものこころのケア研修会の実施
- ⑥乳幼児のこころのケア及び防災リーフレット作成、配布
- ⑦仙台市での子どものこころのケアに関する調査研究

※平成30年度については、①②③⑤⑥については引き続き実施予定（②については、各区保健子ども課のみ相談員を配置）。④⑦については中止。⑧子どものこころのケア事業報告書の作成・配布。

1 児童育成クラブの管理運営

H 2 9 事業費 675,254 千円 (653,300 千円)

H 3 0 事業費 753,000 千円

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の児童を対象とした、放課後の活動拠点施設「児童育成クラブ」を、利用者のニーズを汲み取りながら適切に運営する。

平成29年度は、児童育成クラブ指導員の有資格者（放課後児童支援員）を146名配置するとともに、巡回指導員を15名配置（3名増員）し、クラブ運営の充実を図った。

	H 2 8 実績	H 2 9 実績
児童育成クラブ入会児童数（5月末日現在）	6,350 人	6,649 人

※平成30年度も引き続き実施。なお、児童育成クラブ指導員の有資格者の拡充と巡回指導員の継続配置によりクラブ運営の充実を図る予定。

2 児童育成クラブの施設整備

H 2 9 事業費 44,717 千円 (45,900 千円)

H 3 0 事業費 62,400 千円

児童育成クラブの施設の新設・分離・増設等の整備を計画的に実施し、放課後児童に適切な遊びと生活の場を提供する。

平成29年度は9校区（桜木東、田迎西、花園、砂取、北部東、城西、榆木、帯山、龍田西）で大規模クラブ解消のためのプレハブ建設や教室利用、3校区（楠、画図、中緑）で老朽化解消等のための教室利用の施設整備を行った。

※平成30年度も引き続き、2校区でプレハブ建設、8校区で教室利用の整備を予定。

子ども・若者総合相談センター所管事業

1 子ども・若者総合相談室運営経費

H29事業費 11,112千円 (11,080千円)

H30事業費 10,266千円

平成26年4月より、子ども・若者育成支援推進法第13条に基づき、子ども・若者に関するあらゆる相談に対応し、助言及び情報提供、緊急性や専門性が高い相談は関係機関へ繋ぎ、早期支援を目指している。

＜相談の種別及び受付時間＞

電話相談	24時間受付 年中無休
面接相談	月曜～金曜日 午前8時30分から午後5時15分
メール相談	24時間受付
FAX相談	24時間受付

＜広報・啓発活動＞

市政だよりやラジオ、ホームページでの広報に加え、子ども用と若者用を合わせた啓発カード15万枚とリーフレット、ポスターを、保育・幼稚園、小中高等学校、専門学校、大学、民間団体、医療機関など関係機関1,015ヶ所に配布した。

※平成30年度も引き続き実施予定。

2 夜間・休日子ども・若者総合相談経費

H29事業費 9,740千円 (9,740千円)

H30事業費 9,733千円

夜間・休日等における子ども・若者に関するあらゆる相談及び児童相談所の電話を受け付けている。

【相談実件数】

(単位 件)

H27実績	H28実績	H29実績 (4月～H30.1月)
6,623件	6,867件	5,658件

【相談内容別延件数】

(単位 件)

年度	単位	学校関係 (いじめ、 不登校、 ネットや スマホ 関連含む)	家庭・ 保護者間 の人間 関係	発達 障がい ・健康	育児 (非行・ 暴力・ ひきこもり 含む)	就労・ 職場・ 将来不安	性・異性 ・DV相談	虐待・ 虐待通告	関連情報 その他	合計
27	件	1,268	2,578	1,619	1,629	1,569	405	181	990	10,239
28	件	1,890	2,732	1,452	1,290	1,380	757	173	2,765	12,439
29 (4月～H30.1月)	件	1,626	2,137	1,349	1,032	1,389	644	168	1,979	10,324

※平成30年度も引き続き実施予定。

子ども発達支援センター所管事業

1 子ども発達支援センター運営経費

H29事業費 27,381千円 (26,540千円)

H30事業費 26,631千円

障がい又は障がいの疑いのある子どもが個々の発達に応じた適切な支援を受けることで自分らしく成長し、保護者の子育てに対する不安や悩みを軽減するために、医師をはじめ心理相談員、言語聴覚士等の専門家による相談、診察、検査、初期支援等を行う。

開 所 平成20年4月1日

所在地 中央区大江5丁目1番1号 ウェルパルクまもと2F

【受付時間】 電話相談（随時） 月曜～土曜 8：30～17：15

面接相談（要予約）月曜～金曜 8：30～17：15

休館日 日曜・祝日、年末年始

土曜（電話相談のみ実施）

	H28実績	H29実績 (H30 29 .1末)
相談・支援件数（延）	11,430件	8,404件

※平成30年度も引き続き実施予定。

1 児童相談所運営

H29事業費 2,504,659千円 (2,424,985千円)

H30事業費 2,396,907千円

18歳未満の子どもの養育相談や障がい、非行などの子どもに関する様々な相談に対応し、必要に応じて家庭訪問や知的能力・発達・性格などの心理検査や医師による診察、子どもやその保護者等の調査・判定を行い、それらに基づいて必要な指導・一時保護・施設措置・里親委託等を行っている。また、児童虐待通報については24時間365日の職員体制をとり対応を行っている。

また、施設措置費等の支弁、療育手帳の判定、里親の登録及び更新等を行う。

更に、「こうのとりのゆりかご」に預けられた児童への対応も行う。

<里親制度の積極的活用内容>

里親制度の積極的活用を図るため、里親制度に係る事業の拡充を図った。

- ① ラジオやタウン情報誌等への広告掲載・・・計24回（平成30年1月末現在）
- ② 里親座談会の開催
3回開催・・・参加者延べ51名（平成30年1月末現在）2月に4回目、3月に5回目を実施
- ③ 登録里親のスキルアップ（研修開催等）
4回開催・・・参加者延べ119名（平成30年1月末現在）

<主な児童相談対応件数>

相談種別	H24	H25	H26	H27	H28
児童虐待相談	374件	359件	485件	604件	570件
養護相談	292件	382件	395件	421件	493件
非行相談	93件	87件	124件	106件	111件
育成相談等	257件	264件	361件	418件	442件
合計	1,016件	1,092件	1,365件	1,549件	1,616件

	H24	H25	H26	H27	H28
療育手帳の判定件数	577件	592件	625件	654件	611件

※平成30年度も引き続き実施予定。

保育幼稚園課所管事業

1 保育の実施

H 2 9 事業費 24,976,896 千円 (22,507,544 千円)

H 3 0 事業費 25,065,383 千円

本市では、増大する保育需要に応えるため、保育所、認定こども園及び地域型保育事業の充実や定員の増加を図っているところであり、平成29年4月の入所状況は次表のとおりである。

区分	種類	保育所等数	定員	入所児童数
公立	保育所	19	1,805	1,815
私立		227	18,161	18,574
	保育所	110	10,895	11,394
	認定こども園	58	6,317	6,391
	地域型保育事業施設	59	949	789
計		246	19,966	20,389

2 保育所等の整備

H 2 9 事業費 195,058 千円 (695,100 千円)

H 3 0 事業費 508,300 千円

公立保育所の施設整備を実施し、また、社会福祉法人等が実施する施設整備費の一部を補助することにより、保育環境の向上を図っている。

〔平成29年度〕

〔公立〕京塚保育園	冷暖房換気設備改修工事	} 4 か園合計 54,230 千円
小島保育園	高圧引込開閉器取替工事	
幸田保育園	ビジネスホン取替工事	
池上保育園	玄関戸改修工事	

※平成30年度も引き続き実施予定。

〔私立〕第二森下保育園 改築 1 か園合計 157,428 千円

※平成30年度は老朽改築を2か園実施予定。

3 保育士の人材確保策

H 2 9 事業費 8,300 千円(8,300 千円)

H 3 0 事業費 8,300 千円

保育所の量的拡大を支える保育士の人材確保策として、就職支援研修会や、求職者と雇用者双方のニーズ調整を行う保育士再就職支援コーディネーターの配置等に取り組むとともに、保育施設の管理職を対象とした離職防止や人材育成に資する研修を実施し、保育士の安定的な人材確保に取り組んでいる。

[平成29年度]

- ・保育士就職支援事業
- ・保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得支援事業
- ・家庭的保育事業（子育て支援員研修）

[平成30年度]

- ・保育士就職支援事業
- ・保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得支援事業
- ・家庭的保育事業（子育て支援員研修）

4 就園奨励費補助金事業の推進

H 2 9 事業費 501,000 千円(478,000 千円)

H 3 0 事業費 404,000 千円

私立幼稚園の入園料と保育料の減免を実施し、家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図っている。

※平成30年度も引き続き実施予定。

5 幼稚園私学助成事業

H 2 9 事業費 19,200 千円(19,200 千円)

H 3 0 事業費 15,500 千円

学校法人が設置する市内の私立幼稚園に対して、教職員の資質を高めるための研修、研究に要する経費の一部を補助し、各園の教育内容の充実を図っている。

平成29年度 対象園 21園

※平成30年度は17園に対し、引き続き実施予定。

6 待機児童支援助成事業

H 2 9 事業費 5,700 千円(5,700 千円)

H 3 0 事業費 3,600 千円

認可保育所の入所要件を満たし、入所申込を行っても入所できない児童のうち、認可外保育施設を利用している保護者に対し、利用料の一部を支援することにより、保護者の経済的負担軽減を図っている。

※平成30年度も引き続き実施予定。

7 認可外保育施設助成事業

H 2 9 事業費 18,400 千円(18,400 千円)

H 3 0 事業費 17,800 千円

認可外保育施設に対し、児童や職員の健康診断費、賠償責任保険等の一部を補助し、乳幼児の安全・安心な保育環境の向上を図っている。

また、更なる保育の質や児童の処遇向上を目的に、乳児保育や障がい児保育を実施している施設に対して、助成を行っている。

※平成30年度も引き続き実施予定。

8 認定こども園の設置認可

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、平成29年4月までに54園（幼稚園20、保育所34）を幼保連携型認定こども園として設置認可。更に平成30年4月の設置認可に向け、10園（保育所10）の設置認可の内示を行っている。

※平成30年度も引き続き実施予定。

なお、平成30年4月から第7次地方分権一括法の施行による「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）の一部改正に伴い、県から政令指定都市へ幼保連携型認定こども園以外（幼稚園型、保育所型、地方裁量型）の認定事務が移譲されることから、認定に関する基準等必要な事項を定め、幼保連携型認定こども園以外の3類型（幼稚園型、保育所型、地方裁量型）の認定等についても実施予定。

9 地域型保育事業の設置認可

平成29年4月までに59事業者の設置認可。更に3歳未満児の供給不足圏域を対象とし、平成29年10月までに14事業者の設置認可を行い、252人の定員増を図った。

なお、平成30年度以降の地域型保育事業の設置認可については、教育・保育の量の推計等に基づき検討する。